

インフルエンザ予防接種補助

被保険者(本人)分 健康保険組合が**2,500円**まで補助します

季節性インフルエンザのワクチン接種は、秋頃から医療機関で実施される予定です。
流行シーズン前の接種が望ましいので、早めに接種されることをオススメします。

対象接種期間
2025年4月1日
～2026年3月31日

申請方法：個人で接種する場合

1. 本人が医療機関でインフルエンザ予防接種を受け、「領収書」をもらう。(医療機関の指定はありません)
2. 「インフルエンザ予防接種費用補助申請用紙(個人用)」に必要事項を記入し、医療機関発行の「領収書」を添付の上、所属事業所総務課等へ提出。

※任意継続被保険者の方は、「インフルエンザ予防接種費用補助申請書(任意継続者用)」に必要事項を記入し、健保組合宛にご郵送ください。

(申請書は健保HP>保険事業>インフルエンザ予防接種費用補助制度をご確認下さい)

**会社での健康診断時等に接種した場合は、
申請手続きは必要ありません。**

領収書に不備があると受付できません

①～⑤が記載されているか必ず確認してください。

① プリマ 太郎 様	令和7年11月15日 ②
領収書	
¥ 3,000 -	税込 ③
④ インフルエンザ予防接種代として	
サンプル内科クリニック 〇〇県〇〇市〇〇〇1-2-3 電話：00-0000-0000	
⑤ 	

- ① 接種者名(フルネーム)
- ② 接種年月日 ③ 支払った接種費用額
- ④ 「インフルエンザ予防接種」と記載されている
(他の名称や記載なしは受理できません)
- ⑤ 医療機関名と医療機関印